

法学部教員 6 名によるタイ王国・タンマサート大学 法学部及び憲法裁判所の訪問記

平 田 勇 人

2018 年 9 月 19 日（水）に学長室において、同年 9 月 1 日（土）から 5 日（水）にかけてタンマサート大学法学部との共同研究・国際シンポジウム等への参加のためタイ王国を訪問した法学部教員団 6 名から大友克之学長に成果報告を行った。教員団を代表し、下條芳明法制研究所長から訪問の概略説明の後、現地で招待されたタイ王国憲法裁判所において判事等との交流の際に朝日大学に寄贈された記念品が大友学長に手渡された。このことは、朝日大学公式ホームページの *Asahi Now!*（2018 年 09 月 26 日）に「法学部教員がタイ王国・タンマサート大学法学部及び憲法裁判所を訪問 !!」という記事が掲載された。



大友学長を囲んで記念写真 Copyright (C) 2018 Asahi University

法学部教員6名によるタイ王国・タンマサート大学法学部及び憲法裁判所の訪問記

〔法学部訪タイ団教員〕

下條 芳明 教授（憲法、比較憲法）、平田 勇人 教授（民事手続法、知能システム科学）、出雲 孝 准教授（民法、法思想史）、新津 和典 准教授（会社法、商法）、梶谷 康久 講師（民法）、亀田 研 講師（心理学、発達心理学、認知発達）

〔タイ王国訪問日程〕 2018年9月1日から9月5日まで

朝日大学の建学の精神は、国際未来社会を切り開く社会性と創造性、そして、人類普遍の人間的知性に富む人間を育成することにある。朝日大学法学部とタンマサート大学法学部ならびにタイ王国憲法裁判所との学術交流および国際親善の促進は、本学の建学の精神の具現化の一つと位置付けて訪問を行った。タンマサート大学はタイ王国で2番目に古い国立大学であり、日本の大学とも多くの協定を結んでいる。教員の質も非常に高く、タンマサート大学側のコーディネーターを務めていただいたソラアット・ナパット助教授は、日本で法学博士号を取得されており、日本語および日本法に卓越した知見をお持ちであった。今回の海外出張の進行は、事前に提出されたスケジュールに概ね沿うものであった。

I. 2018年9月1日(土) タンマサート大学タープラチャンキャンパス視察



2018年9月1日(土) タンマサート大学タープラチャンキャンパス視察
(会議室にて撮影。写真中央はタンマサート大学法学部のソラアット副学部長)



2018年9月1日（土） タンマサート大学タープラチャンキャンパス視察
(会議室にてタンマサート大学法学部のソラアット副学部長の説明を受けた)

II. 2018年9月2日（日） タンマサート大学ランシットキャンパス視察



2018年9月2日（日） タンマサート大学ランシットキャンパス視察
(1973年の10月事件当時の学長サンヤー・タマサック氏の像の前にて撮影)

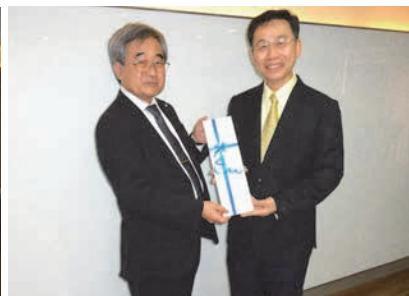


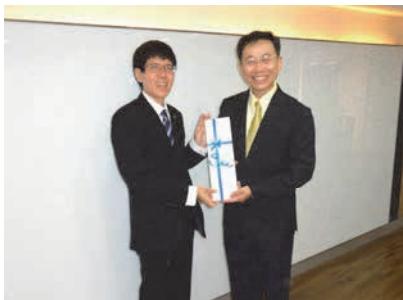
III. 9月3日：タイ王国・タンマサート大学法学部との国際共同シンポジウム

シンポジウムのテーマは Development of Justice in Thai and Japanese Perspective で、日本とタイ側から其々報告があった。

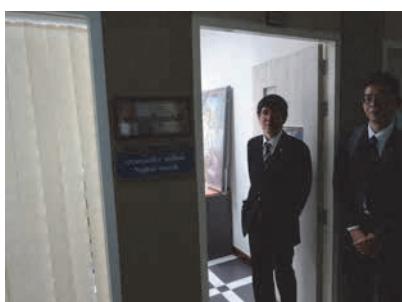


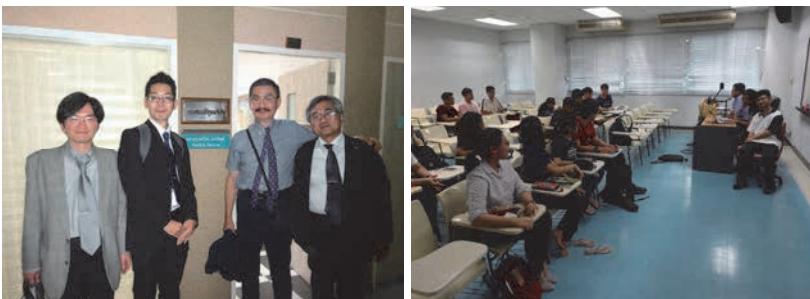
2018年9月3日（月） 国際シンポジウム開会前の様子
(ランシットキャンパス新会議場にて撮影。向かって左から4番目は
タンマサート大学ウドム法学部長、1番右はウィラワット助教授)





法学部教員6名によるタイ王国・タンマサート大学法学部及び憲法裁判所の訪問記





ソラアット副学部長のレクチャー風景（シンポジウム終了後の様子）

V. 9月4日：タイ王国憲法裁判所と朝日大学法学部との国際共同シンポジウムならびに法廷見学

9月4日は、憲法裁判所との国際共同シンポジウムならびに法廷および展示室を案内していただいた。この長時間の歓待は予想外であったため、行政裁判所等、その他の午後の視察スケジュールは幾分割愛となつたが、憲法裁判所判事や事務局長とのシンポジウムは大変有意義な時間であった。今後も、下條教授を中心としてタイ王国のタンマサート大学ならびに憲法裁判所との国際交流を持続していきたい。



2018年9月4日（火） タイ王国憲法裁判所におけるセミナーの様子
(解説者は右から2番目の事務総長チャオワナ・トライマス博士、
右から1番目はパンヤー・ウドチャコン判事)

法学部教員6名によるタイ王国・タンマサート大学法学部及び憲法裁判所の訪問記



憲法裁判所では、予想外の歓待を受け、当初予定してなかった憲法裁判所判事らとのシンポジウムは有意義なものであった。パンヤー・ウドチャコン判事は日本の北海道にも来られたことがあるとのことで、法学博士号を有し高い人格の判事であった。また事務総長のチャオワナ・トライマス氏も博士号を有し、タイの法律制度についてのパワポによるプレゼンは実に興味深いものであった。パンヤー・ウドチャコン判事からは「朝日大学と今後も交流を深めて行きたい」とのお言葉を頂戴し、朝日大学に寄贈された記念品が、憲法裁判所で下條団長に手渡され、また訪問団員全員に、判事から一人ずつ記念品となる本が手渡された。





法学部教員6名によるタイ王国・タンマサート大学法学部及び憲法裁判所の訪問記



シンポジウムでは日本とタイの法文化や法制度の違いなどが話題となり、活発な議論がなされた。





タイ王国憲法裁判所の法廷(向かって1番右はタンマサート大学法学部のエディ講師)



タイ王国の憲法裁判所の法廷内では、職員の皆様が親切にいろいろと説明してくれ、また証言台で「仏陀に誓って嘘偽り無く証言します」と証人が宣誓する旨、説明を受け、仏教国ならではと全員が説明に聞き入っていた。



帰国前の夕食時の夜景
三島由紀夫『暁の寺』の舞台にもなったワット・アルン

帰国前には、タンマサート大学法学部のナパット副学部長がレストランに招待してくれ、夕食時の夜景はタイの素晴らしい建築・文化を我々訪問団全員の目に焼き付け、帰国の途に就いた。

この訪問記は平田勇人ホームページ (<http://scw.asahi-u.ac.jp/~hirahaya/>) の中の、■図書館長からのMessage／法学部・院・ゼミ内容 *NEW* ■の記事を基に、平田が加筆修正したものである。